

朝 倉 警 察 署 協 議 会 会 議 録

朝倉警察署協議会

開催年月日時	令和2年8月20日 午後3時00分 から 令和2年8月20日 午後4時00分 まで	
開催場所	朝倉警察署 第1会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長
議 事 概 要		
<p>【開会】（総務課長） 令和2年第1回朝倉警察署協議会を開会する。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 本日は、大変お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。 今回は、第一回目の開催ということで、半年間の活動状況について御報告申し上げます。また、委員の皆様方には普段思っていることを御質問していただくとともに、忌憚ない意見をよろしく願います。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】 安全安心な街を作っていくために、警察の力は大事なものであり、また、朝倉市、筑前町、東峰村などの行政と警察が連携することが非常に大事である。 本日は、協議会委員の皆様、いろいろな意見を出していただき協議会が実のある協議の場となればよいと考えているので、よろしく願います。</p> <p>【報告事項等】（署長）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管内の犯罪情勢等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 刑法犯の認知・検挙状況 (2) ニセ電話詐欺認知状況 (3) 人身安全関連事案取扱い状況 (4) 交通事故発生状況 (5) 110番受理件数 2 朝倉警察署における犯罪検挙事例等について 3 令和2年7月豪雨について 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 警察署における新型コロナウイルスに対する感染防止対策 (2) 窓口業務等の受付時間短縮 		

議 事 概 要

【質疑、意見、要望等】

- 委員から、「管内の犯罪情勢等のうち、虐待の報告で、心理的虐待というものがあつたが、具体的にどういうものなのか、お聞きしたい」旨の質問があり、生活安全課長から、「心理的虐待とは、両親が子どもの目の前で夫婦喧嘩を行うなど、児童に著しい心理的外傷を与える言動である。」旨の回答があつた。

【閉会】（総務課長）

以上で、令和2年第1回朝倉警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要